

議題（３）自家用有償旅客運送（富里市移送サービス事業）の登録更新について

1 富里市の福祉有償運送について

近年高齢化の進展とともに、要介護・要支援認定者等が増加し、単独では公共交通機関の利用ができない者（移動困難者）が増加しています。

(1) 富里市の高齢化及び移動困難者の現状

前回の更新申請時(平成23年5月末現在)の富里市の総人口は50,692人で、うち65歳以上の人口(高齢者人口)は9,046人、高齢化率は17.8%でした。平成26年5月末現在の富里市の総人口は50,019人で、うち65歳以上の人口(高齢者人口)は10,980人となり、高齢化率は22%となっております。比較しますと、3年間で総人口は673人減少していながら、高齢者人口は1,934人増加し、高齢化率は4.2%の上昇となっております。

また、富里市の要介護・要支援認定者は平成26年5月末現在で1,191人、重度身体障害者(身体障害者手帳1・2級)は平成26年3月末現在で565人おり、移動困難者と考えられる者の人数は年々増加傾向にあります。

このような実情をふまえ、市としては今後も市町村運営有償運送を継続して行う必要性があると考えます。

(2) 富里市移送サービス事業の実施状況について

富里市移送サービス事業については、富里市社会福祉協議会に事業を委託しています。

平成25年度の移送サービスの実績については、利用登録者数が33名、年間延べ利用回数は664回で、前年度の同数値を約7%上回る利用がありました。

利用者の主な送迎先については、病院が全体の利用の9割以上を占めており、その他の送迎先は、金融機関、市役所及び市立図書館といった公共施設への送迎です。

利用者の移動困難理由の分類としては、33名の登録者のうち、要介護・要支援認定者が26名、身体障害者手帳保持者が6名、その他肢体不自由者が1名です。

利用者の世帯状況については、独居世帯が17名、高齢者のみの世帯が16名です。また、所得状況としては、28名が非課税世帯者であり、富里市移送サービス事業実施要綱第13条の規定により、非課税世帯者に対しては、片道400円の負担金を半額の200円としています。

(3) 富里市を運行区域とする福祉有償運送の実施事業者について

現在、社会福祉法人大成会（成田市）が、富里市を運行区域として福祉有償運送を行っております。また、本日（平成26年6月18日）午後に開催される富里市福祉有償運送運営協議会において、NPO法人富里ピークルサービスの福祉有償運送の新規登録申請について協議をすることとなっており、協議により合意された場合は、同法人も富里市を運行区域として福祉有償運送を行うこととなります。

富里市移送サービス事業の内容

1 目的

在宅の要介護・要支援状態にある高齢者及び重度心身障害者に外出支援を行う移送サービス事業を提供することにより、社会参加の促進、健康の増進及び家族介護支援を図る。

2 対象者

市内に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている高齢者等で、一般の公共交通機関等を利用し、自力で移動することが困難であって、車いすの使用や介助により移動の可能なものとする。

※ 登録制で年度ごとに更新を行う。

3 運行内容

- (1) 医療機関への送迎
- (2) 在宅福祉サービスを提供する施設又は場所への送迎
- (3) 公共施設への送迎
- (4) 金融機関への送迎

4 運行範囲

市内及び近隣市町村（片道おおむね20キロメートル以内）

5 運行日等

平日の午前9時から午後4時まで
ただし、12月29日から翌年の1月3日を除く。

6 利用回数

月4回まで（原則）

7 負担金

利用者世帯の市町村民税課税状況により徴収する。

課税世帯 片道400円

非課税世帯 片道200円

※ 有料駐車場等の料金は、利用者の負担とする。

車両紹介

スロープが付いた車両なので、車椅子のまま乗車が可能です。

移送1号車 (ダイハツ タント)



移送2号車 (スズキ ワゴンR)



2 更新登録について

現在富里市が行う市町村福祉輸送の登録の有効期間が平成26年9月30日で終了するため、更新登録申請を行う必要があります。

この申請には、地域公共交通会議においての合意を証する書類の添付を求められています。

更新登録申請時の提出書類は次のとおりです。

- (1) 自家用有償旅客運送の更新登録の申請【様式第1-2号】…別紙①
- (2) 地域公共交通会議においての協議が調ったことを証する書類
【様式第2-1号】…別紙②
- (3) 自家用有償旅客運送自動車について使用権限を証する書類
車検証の写し…別紙③
- (4) 運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿【様式第3号】…別紙④
- (5) 運転免許証の写し及び道路運送法施行規則第51条の16に定める資格の有無を証する書面…※個人情報を多く含むため、資料添付はなし。
- (6) 運行管理の責任者就任承諾書【様式第4号】…別紙⑤
- (7) 運行管理の体制等を記載した書類【様式第5号】…別紙⑥
- (8) 自家用有償旅客運送者登録証の写し…別紙⑦

平成26年8月 日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称 富里市
 住 所 千葉県富里市七栄652番地1
 代表者の氏名 富里市長 相川 堅治

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 富里市
 住 所 千葉県富里市七栄652番地1
 代表者の氏名 富里市長 相川 堅治

2. 登録番号

関千市福第1号

3. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送：市町村福祉輸送

4. 路線又は運送の区域

・ (1) 路線（交通空白輸送に係るもの）

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1				
2				
3				
4				
5				

・ (2) 運送の区域（市町村福祉輸送に係るもの）

区 域	備 考
富里市内及び近隣市町村	富里市移送サービス事業実施要綱第4条 （運行範囲） 市内及び近隣市町村とし、片道おおむね20キロメートル以内とする。

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
富里市役所	千葉県富里市七栄652番地1
(委託事業所) 社会福祉法人 富里市社会福祉協議会	千葉県富里市七栄653番地2

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
	バ ス	普通自動車	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	小 計 (軽)	
富里市役所 (委託事業所) 社会福祉法人 富里市社会福祉 協議会				()	2 (2)	()	()	()	2 (2)	2 (2)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	市町村福祉輸送
	<p>富里市移送サービス事業実施要綱第2条 (対象者)</p> <p>移送サービスを利用することができる者は、市内に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されている高齢者等で、一般の公共交通機関等を利用し、自力で移動することが困難であって、車いすの使用や介助により移動の可能なものとする。</p>

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額
(必要に応じ関係資料を添付のこと)

片道料金 市町村民税 課税世帯 400円
非課税世帯 200円

平成26年 月 日

千葉運輸支局長 殿

地域公共交通会議における協議が調ったことを証する書類

下記のとおり地域公共交通会議を開催し、市町村運営有償運送を行うことが必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

1. 地域公共交通会議の名称及び対象市町村
(名称) 富里市地域公共交通会議
(対象市町村) 富里市
2. 地域公共交通会議にて合意に至った年月日
平成26年6月18日
3. 合意の内容
 - (1) 運送主体
富里市
 - (2) 交通空白輸送、市町村福祉輸送の別
市町村福祉輸送
 - (3) 路線又は運送の区域
富里市内及び近隣市町村
■富里市移送サービス事業実施要綱第4条(運行範囲)
市内及び近隣市町村とし、片道おおむね20キロメートル以内とする
 - (4) その他特記事項
なし

平成26年 月 日

富里市地域公共交通会議
会長 石 橋 規

番号 00742

自動車検査証

平成 26年 6月 12日

軽自動車検査協会

車 両 番 号		交 付 年 月 日		初 度 検 査 年 月		自 動 車 の 種 別		用 途		自 家 用 ・ 事 業 用 の 別		車 体 の 形 状		
成田 583 か 7010		平成 21年 6月 19日		平成 21年 6月		軽自動車		乗用		自家用		箱型		
車 台 番 号		乗 車 定 員		最 大 積 載 量		車 両 重 量		車 両 重 量		長		幅		高 さ
L375S-0211922		4 人		kg		920 kg		1140 kg		339 cm		147 cm		177 cm
車 名		原 動 機 の 型 式		燃 料 の 種 類		総 排 気 量 (cc)		前 軸 重		型 式 指 定 番 号		類 別 区 分 番 号		
ダイハツ		DBA-L375S改 KF		ガソリン		0.65L		530 kg						
氏名又は名称		富里市												
住 所		千葉県富里市七栄652-1										[12532 0111]		
氏名又は名称		使用者に同じ												
住 所		使用者住所に同じ												
使用の本拠の位置		使用者住所に同じ												
有効期間の満了する日		備 考												
平成 28年 6月 18日		【千葉】 継続検査 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB**												
年 月 日		【改造自動車】 【内容】 車体及び車体 [通知番号] 20軽検技改第4号 [通知年月日] 平成20年 5月 12日 *												
年 月 日		【自動車重量税額】 ￥6,600*												
年 月 日		【走行距離計表示値】 46,700km (平成26年6月12日) *												
年 月 日		【旧走行距離計表示値】 29,400km (平成24年6月13日) **												

OCR01-6823



運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿

申請者 富里市長 相川堅治 が、千葉運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏名	住所	運転免許の種類	
			区分	種類
1	村田 智		中型	1種
2	山下 直人		中型	1種
3	岩坂 潤		中型	1種
4	出山 邦彦		中型	1種
5				種
6				種
7				種
8				種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉自動車以外を使用して市町村運営有償運送のうち市町村福祉輸送を行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

乗務者に係る就任承諾書兼就任予定乗務者名簿

申請者 富里市長 相川堅治 が、千葉運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その乗務する者として就任することを承諾致します。

	氏名	住所	資格の種類
1		※福祉自動車以外の自動車での運送なし	
2			
3			

- ※ 施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

セダン型等の自動車を使用して、市町村福祉輸送を行う場合であつて、施行規則第51条の16第3項に規定する要件を備えない運転者が乗務する場合にあつては当該要件を備えた者を乗務させることが必要。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者 富里市長 相川堅治 が、千葉運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録申請に基づき登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成26年6月18日

住 所 千葉県富里市七栄653番地2
氏 名 山 田 照 好

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員11人未満の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第5号

登録番号	関千市福第1号
運送の主体 (申請者名)	富里市 (富里市長 相川 堅治)

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 (委託事業所 社会福祉法人 富里市社会福祉協議会)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	山田 照好	千葉県富里市653番地2		○

➢ 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員11人未満の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

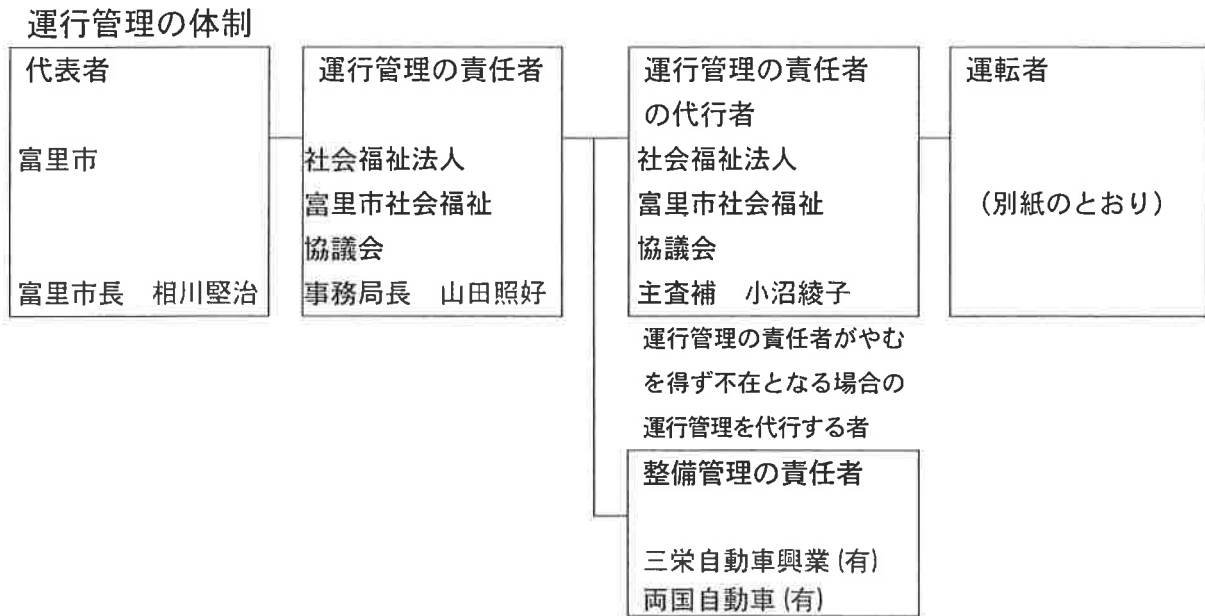
➢ 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。

➢ 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

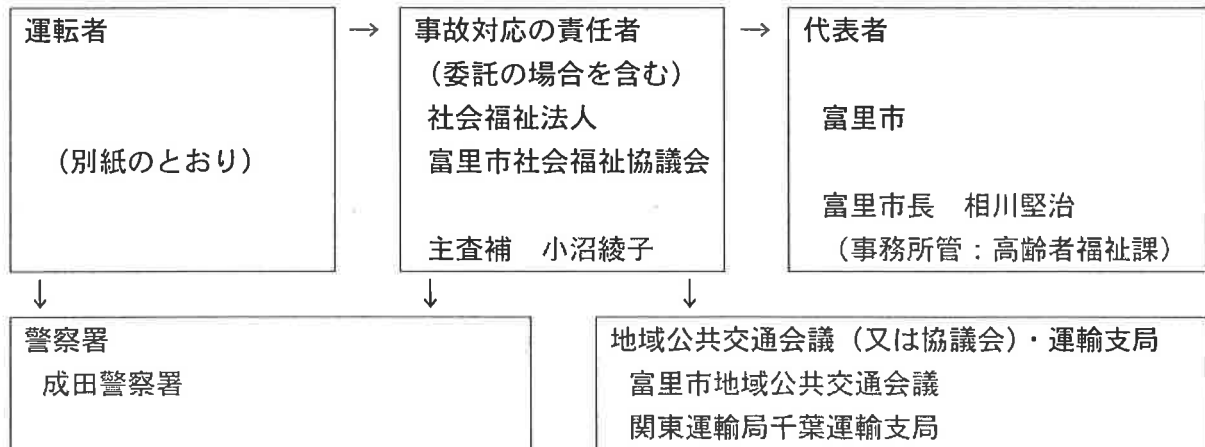
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所
1	三栄自動車興業(有)	千葉県富里市七栄646番地18
2	両国自動車(有)	千葉県富里市御料153番地

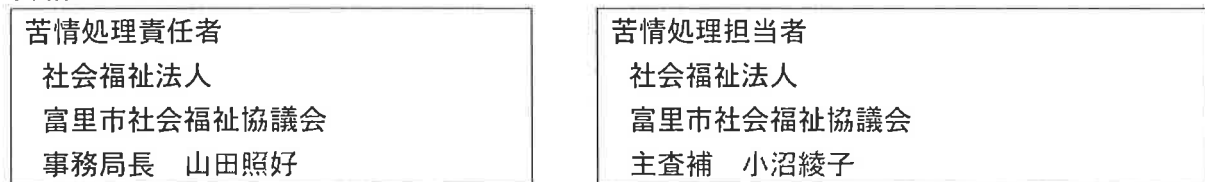
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

関千市福第1号

2. 登録の有効期間

平成26年9月30日まで

3. 名称、住所、代表者氏名

富里市
千葉県富里市七栄652-1
富里市長 相川 堅治

4. 自家用有償旅客運送の種別

市町村福祉有償運送

5. 運送の区域

富里市

平成23年8月22日

関東運輸局 千葉運輸支局長

